

令和5年度  
小谷村政施政方針

長野県  
小 谷 村

## 目 次

1	はじめに	・・・ 1 頁
2	村政運営の基本的な考え方	・・・ 2 頁
	(1) 総務課	・・・ 2～3 頁
	(2) 住民福祉課	・・・ 3 頁
	(3) 観光地域振興課	・・・ 3～5 頁
	(4) 建設水道課	・・・ 5 頁
	(5) 教育委員会	・・・ 5 頁
3	2 期目に向けての政見公約	・・・ 6～8 頁
4	会計管理	・・・ 8 頁
5	むすび	・・・ 8 頁

令和5年4月23日執行の小谷村長選挙において、村民の皆様から付託を受け、2期目の村政に向かうこととなりました。改めて身の引き締まる思いであります。今後は引き続き「厳しくも謙虚たれ」の精神で、村民の皆様からの期待に応えるべく精進してまいります。

## 1 はじめに

令和2年1月に国内初の感染者を確認した新型コロナウイルス感染症につきましては、3年を経過した令和5年5月8日をもって感染法上の分類が季節性インフルエンザと同等の5類相当に引き下げられました。

この間、小谷村では、保健所の把握できる範囲として419名の陽性者が報告され、多くの村民の皆様も感染防止に対して大変気を使われていたところでもあります。また、小谷村で雇用の6割を占める観光業においては、コロナ禍において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、人々の移動を制限される厳しい環境を余儀なくされたことによって、関連する業種も含めて社会経済活動への大きな影響があったことは、多くの皆様が承知いただいているところでもあります。

このコロナ禍における3年間、小谷村では国や県と一体となって村民の皆様や観光業をはじめとした多くの事業者の皆様を支援してまいりました。その間、村民の皆様、そして事業者の皆様におかれましては、コロナ禍を理解し、全村民が一丸となって力強い取り組みの輪を広げ、事業継続を含めた社会経済基盤が一層強固なものになったと感じております。ご理解ご協力いただきましたことに、改めて深く感謝を申し上げますとともに、これからもより一層の危機管理に対応すべく努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

このように未知の新型コロナウイルス感染症がもたらした影響は、全世界で社会構造を変えなければならないような計り知れないものでありましたが、人々の英知は先んじた対処方法を見出し、感染拡大を阻止すべく対応をして現在に至っており、今後再びウイルスがまん延することがあった場合においても、十分対処できる知見となっていることに希望を寄せるところであります。しかし、この新型コロナウイルス感染症は、現在でもなくなった訳ではありませんので、ご自身はもとより、ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、そして妊婦の方などを守るためにも、村民の皆様には、引き続き基本的な感染対策に配慮をしていただきますようお願い申し上げます。

次に、国際情勢において、昨年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、1年を経過した現在でも続いており、世界の秩序と平和を取り戻す難しさを目の当たりにしているところでもあります。

何より、侵略的軍事攻撃は、戦争化することによって何の罪もない他国民の命を犠牲にするものであり、それぞれの国の尊い命が犠牲になることを真に考えなくてはなりません。専門家ではありませんので、一概に申すことは

できませんが、現在のように侵略を受け続けている国を他国が支援し続ける様相では、解決に結びつかないのではないかと考えますので、国連が主導して平和解決への道筋をつけることに尽力してもらいたいものと感じております。加えて、ウクライナ侵攻に端を発した国際経済においては、物資の高騰を招くなど、世界を巻き込む経済の混乱につながっているものであり、日本においても、円安基調が重なり国民の負担増に対する先行きへの不安が広く浸透しているところであります。

特に、生活をする上での目安となる総務省の消費者物価指数では、2022年の10月期において、生鮮食品を除く総合で、実に40年ぶりの上昇幅となる3.6%との発表があり、現在でも前年同月比では高い上昇幅となっております。このように、経済においては、他国での出来事が対岸の火事では済まされない事態となっているため、早期の軍事侵攻の終結はもとより、各国による安定的な物資供給やエネルギー価格抑制対策を強く望むところであります。

さて、国の令和5年度地方財政計画において、一般財源総額65兆535億円が確保され、このうち地方税は42兆8,751億円で、前年度比4.0%の増、また、地方交付税は出口ベースで18兆3,611億円で1.7%の増額が確保されました。引き続き地域のデジタル化推進費や脱炭素化推進費等の増加が見込まれ、地方自治体が安定的に行政サービスを提供すべく後押しとなっているところであります。

また、長野県の新年度予算は、次期総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の基本目標に対する認識の下で編成され、一般会計予算の総額は、1兆456億534万円余となり、5カ年計画に沿った施策をするとともに、厳しい財政状況や人員体制の制約を共有し、取り組まれていくものであります。

北アルプス圏域の一員である当村におきましても、北アルプス地域振興局と一層の連携に努め、圏域5市町村と共に地域計画の施策推進を図ってまいります。

## 2 村政運営の基本的な考え方

次に、令和5年度の村政運営にかかわる基本的な考え方を申し述べます。

本年4月の村長選挙を踏まえ、当初の骨格予算から肉付けした補正予算を6月議会定例会においてお認めいただきましたので、施策事業につきましても継続事業に政策的事業方針を加えた令和5年度の施政方針として村民の皆様にお示ししてまいります。

総務課関係では、企画財政係において、昨年12月に運用を開始した小谷村公式LINEの普及促進についてであります。村民の多くの皆様に簡便でいち早く村の情報を伝える手段として構築したもので、村民の皆様からの要望でもありますが、使い方がまだ理解できていないとか、周知不足や使用方法

での改善などが見て取れますので、ケーブルテレビを使った使用方法の周知などとあわせて普及の促進に努めてまいります。また、再生可能エネルギー関連では、公共施設への太陽光パネル設置など、村が取組めるべき事業について検討を進め、早期に村民の皆様にお示しできるようにしてまいります。

ふるさと応援寄付事業においては、コロナ禍でも継続することが出来たファンミーティングなどとともに、塩の道を活かした体験ツアーなども返礼品に組み合わせるなど、寄付目的に沿った新たな事業の展開も図り、引き続き寄付先として選択してもらえるように努めてまいります。

税務係においては、本年より各税目の納付書が新しくなり、QRコードを読み取り納税するシステムが構築されております。また、軽自動車を保有するための各種手続きや車検時の納税状況を電子的に確認できるシステムが本年1月より稼働しているとともに、令和6年から始まる森林環境税の創設対応などの準備も進めております。

庶務係においては、引き続き村内各地区における自主防災組織の育成を図っていくとともに、老朽化した開発総合センター1階2階トイレの改修工事や庁舎の廊下等照明のLED化を進めるなど、村民の皆様がより来庁しやすい環境の整備に努めてまいります。

次に、住民福祉課関係では、住民係において、マイナンバーカードの普及・利用促進についてであります。小谷村民のマイナンバーカード取得率は5月末時点で77%台となっており、今後はマイナンバーカードを利用した行政サービスのDX化が必要となります。村では令和5年3月1日より証明書コンビニサービスを開始し多くの方のご利用をいただいておりますが、さらなる利便性の周知や、マイナンバーカードを使用した「書かない行政窓口」に向けた研究を進めてまいります。

健康推進係においては、冒頭にも示したとおり新型コロナウイルス感染症が感染法上の取り扱いで季節性インフルエンザと同等の扱いになりました。本年度についてはワクチン接種などを無料で受けることはできますが、国の方針情報等に耳を傾けながら変更になった点なども含め村民の皆様への情報提供に努めてまいります。また、特定検診や各種がん検診、歯科検診などの受診をお知らせするとともに、食から始める健康の推進等も引き続き積極的に取り組んでまいります。

福祉係においては、村の事業として認知症初期集中支援を実施するとともに、地域共生事業として地域お助け隊といった事業について他部署とも連携して取り組んでまいります。また、大北北部地区に障がい者グループホームがないことから、小谷村・白馬村での検討、調整により、両村で支援する方向で、白馬村に建設予定のグループホーム事業者に建設費を補助することとしております。

次に、観光地域振興課関係では、集落支援係において、各地区の小さな困

りごとの解決を図るべく「地域お助け隊」の創設に向けて進めるとともに、子育て世代の空き時間も有効にお助け隊に向けることが出来ないかを検討してまいります。

また、大きな課題である「おたりつぐら」の運営については、村直営体制への再構築以後、様々なイベントを企画し、村民の皆様が集まる拠点としての機能が徐々に浸透してきたところであります。

今後、1階の生活支援エリアについては、託児所や談話スペースとしての利用を加え、2階では、ワーケーションの利用も可能なエリアとして稼働するなど、施設全体において、更なる施設の有効活用に努めてまいります。

空き家対策については、撤去に係る支援を強化いたしました。所有者に対して適正管理の徹底、また、撤去について積極的にコンタクトをとっていくように務めてまいります。

また、子ども達から年配の方まで、健康で生き生き育む村となるべく公園や運動のための場を整備するなど、連携した取り組みとして、おたりつぐら周辺の新たな活用方法も併せて検討してまいります。

沓掛古民家の管理運営には、事業者の手腕に期待をしつつ、村も寄り添いながら動向を見守ることが必要と考えています。

地域の産物を利用するなどしたレストランからの情報発信に期待をするとともに、管理運営に携わるため、小谷村に移住し生活するスタッフのサポートにもしっかりと寄り添っていくこととしています。

観光商工係関係においては、観光地域づくりに関し、未来づくり協議会を設置し、村づくり・地域づくり・観光地づくりなど、住民が積極的に行動する事業の支援を行う計画です。コロナ禍で変わる地域づくりを見つめ直し、新たな取り組みにチャレンジする環境を創出するための支援といたします。

また、小谷の古の道「塩の道」を大切にすることはもとより、黒川地区の上部から四辻を経由し黒川城跡をたどり伊折地区につながる道など、姫川の右岸（東側）一帯にある小谷の古道を利用して、広く西側を展望のできるトレッキングコースなどを「小谷天空回廊」として紹介してまいりたいと考えております。

広告宣伝においては、村内各所へデジタルサイネージを設置し、観光客への情報提供をポスターから映像へ移行するなど、デジタル技術を利用したディスプレイによる情報提供へ強化を行い、スピード感ある発信に向けて事業展開してまいります。

また、公共交通関係では、中土駅のリニューアル事業や利用者増進のためのお楽しみ事業として列車内に景品ガチャの導入を進めるなど、観光客の利用促進を目指して大糸線活性化事業に取り組んでまいります。

農林係においては、森林環境譲与税等を利用し、大糸線沿線の景観向上を目的に鉄道沿線の支障木伐採を進めていきます。さらに森林管理経営制度による森林整備、地域材の活用に向けた事業を予定しています。

加えて、女性活躍社会の一環として、農産物と食文化を組み合わせるべく広く発信できるような場の構築に努めてまいります。

次に、建設水道課関係では、建設係において進めていた稗田山文化伝承構想が昨年度末に報告されました。今後は、この報告書で示された12の施策について、内容の実現性等を庁内で精査した上で、第6次総合計画に組み込みながら、庁内全体で地域資源の活用に取り組んでまいります。

また、村道整備の促進及び県代行伊折線の事業継続のための財源を確保するため、令和6年度で認定期間が終了する「地域再生計画」の新規認定に向け準備を進めるとともに、橋梁長寿命化計画の更新などを進め、インフラ施設の適切な維持管理に努めてまいります。

水道係においては、クラウド型テレメーターへの更新を引き続き進めてまいります。また、水道施設などインフラの維持管理に関しては、大きな予算を伴うものでありますが、村民の生活に直結するものですので、時期を見た事業策定に努めてまいります。

次に、教育委員会関係では、学校教育関係において、昨今の社会環境において、人材育成に求められているものとして、複数カ国語を話せる人材という点に焦点が当たっております。中でも共通言語的な意味合いが強い英語の習得については、多くの企業等が期待を寄せております。習得には幼児期から言語に触れる機会を多くすることや特色ある英語教育の展開が注目を集めるところであります。当村においては、既に保育園で触れる機会を持つなどしておりますが、特色ある教育方針の一つとして、時間を工夫した力強い教育の一環となるよう提言していきたいと考えております。

認定保育園小谷村保育園においては、「健康な心と体づくり」「学びの芽を育む遊びづくり」「自分を好きになり友達を認める」を重点3本柱として、一人ひとりの気持ちを受容し、寄り添うことに努め、保育の充実を図ってまいります。

子育て支援係においては、こども家庭庁の発足により、「こども家庭センター」が各自治体で設置を求められています。これは、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が一体となったもので、小谷村では2つの拠点を子育て支援係が窓口として設置しています。「こども家庭センター」設置に向けて、今の連携型を一体型への移行とするのか検討していくとともに、就園前の親子の居場所づくりを継続してまいります。

社会教育係関係においては、公民館活動を通じた村民交流の場を提供するとともに、協働電子図書「デジ図書」の普及に努めてまいります。

そして、令和6年の全国草原サミット・シンポジウム開催に向けた準備も進めてまいります。

以上が令和5年度の施政方針となりますが、一昨年来続けておりますハラ

ストレスの無い職場環境の構築については、大切なことですので、働き方改革と併せて引き続き取り組みを強化してまいります。

村では、ハラスメントの無い職場環境の整備に向けて、相談窓口による心的補助をはじめ、第三者機関による見過ごさない環境を構築し、全職員を対象にした研修会の開催も継続してまいります。

村民の皆様への接遇をはじめとした笑顔あふれる職場づくりを進め、個々の持てる力を十分に発揮して、明るい職場、楽しい職場、元気な職場で業務に励むよう職員一同努めてまいります。

さて、村政運営の基本的考え方のまとめとして当村の予算について申し上げます。

令和5年度の一般会計予算につきまして、当初予算を「骨格予算」として、人件費等の義務的経費や維持補修等の経常的経費のほか、継続費は年度分の計上により、総額40億9,000万円とし、昨年比率にして4.8%の減となっておりますが、「肉付予算」として3億1,100万円を増額補正し、6月議会定例会において議決いただきました。本予算により、総合計画の実現に向けた切れ目ない事業の推進を図ってまいります。

### 3 2期目にむけての政権公約

#### ◇ 地域の困りごと解決（地域お助け隊）

「小さな困りごと

地域お助け隊が解決します！」

- ・ 各地区を回って話をする中において、地域の高齢化などによるマンパワー不足が多く挙げられ、地区内の草刈りや近所のちょっとした困りごとに対処できない実態を目の当たりにしてきた
- ・ 三助（自助、共助、公助）に近助（近所）を加えた合言葉で、地域の困りごとを解決するための組織を構築する

#### ◇ 子供たちが生き生き育つ村（特色ある教育、給食費無償化）

生き活きと、自然が育む小谷の子！

「やっぱ小谷が大好き！宣言の村」

- ・ 未来を担う子供たちが、小谷村に住んでいるからこそ受けられる教育を実践し、将来の社会像にも対応し得る成長を目指す
- ・ コロナ禍における子育て世代の支援を更に手厚くする



## ◇ 女性活躍社会の構築

うちの母ちゃん、頼りになります！  
「女性活躍推進の村！」

- ・ 日本では、女性が子育ての中心となっており、男性の育児休暇取得などを国が呼びかけているところである。当村においても同様の傾向となっているが、「地域お助け隊」に登録するなどして、子育て世代の方でも、空いた時間を有効に活用できる就労体制を構築し、男女共働の輪を広げていく。
- ・ 農業分野の小谷村女性活躍ブランドとして、農と食を組み合わせるべく発信できる場を構築し、遊休農地を防ぐとともに、6次産業化を目指す。

## ◇ 観光地域づくり（東山天空回廊・大糸線・稗田山）

塩の道と共につながる伝説の道  
古道「小谷天空回廊」！

つながる心！つながる景色！  
「地域を繋ぐ大糸線」

日本三大崩落「稗田山崩れ」から守ろう！  
命を繋ぐ道「松糸道路！」

- ・ 新潟県糸魚川市から長野県の中央部松本市までを繋ぐ大糸線は、県をまたぐ文化交流の起点であると共に、沿線住民の交通基盤となっている。
- ・ 近年、白馬村内以北における鉄道の持つ特性の発揮に対しては厳しい現実を示されているが、北陸新幹線糸魚川駅からの観光を目的とする利用については、インバウンドも含めて顕著に推移している。引き続き大糸線の活性化について力強く取り組んでいく
- ・ 小谷村は過去に大きな災害に見舞われてはいるものの、人々は力強く生き抜いてきている。日本三大崩落と言われる稗田山大崩落地にも塩の道はしっかりと伝承されてきており、日本の砂防技術の粋も見ることができる。
- ・ 小谷村は、姫川を挟んで西側と東側に分かれて集落が形成されている。西側には小谷の観光を築き上げてきた3つのスキー場や山岳地帯などがあり、東側にはそれらを一望できる素晴らしい回廊がある。塩の道に加える新たな観光ルートとしてのポテンシャルを秘めている

## ◇ 小谷村DX（デジタルを活用した地域懇談会・若者 YouTube）

みんなにやさしく進めます！

「さりげなくデジタルな小谷村」

- ・ 新たにオンラインミーティング方式を活用し、村民対話集会を重ねていく
- ・ 若者からの提言を聞く機会を増やす、若者言うチューブ（YouTube）を開設する
- ・ デジタル弱者（高齢者など）に配慮したやさしいデジタル改革を導入する

### 4 会計管理

令和5年度、小谷村の基礎財源である村税、地方譲与税については、当初予算において5億7千6百万円余りで、その他は交付税等で運営してまいります。今後交付金の動向が注目される中、現在ある基金の管理・運用等は、財政担当及び会計室が掌っております。

財政調整基金やふるさと応援基金などは、村を運営していくうえで大切な財源でありますので、運用については、安全性の確保を最優先にするとともに効率的な運用を行うべく引き続き監査委員などと連携を密にして取り組んでまいります。

### 5 むすび

令和5年度が始まっています。3年間続いた新型コロナウイルス感染症においては、一つの区切りが見えてきたところではありますが、一方でロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、終期が見通せない現状であります。

日本国内においては、物価高騰のあおりを受けた国民生活に大きな影響が続いております。しかし、人々の外出制限もなくなり諸外国との交流も復活したことから、観光面では以前の流れが取り戻されてくるものと考えており、村の主要産業である観光がひとときわきらめくように期待を寄せるところであります。

村政に関しましては、激動する時代にあっても、小谷の産業を守り発展させ、小さな谷あいの村で村民の皆様が生き活きと暮らし続けられるよう令和5年度も努めてまいります。

小谷村長 中 村 義 明